

申請方法・必要書類等について

(郵送申請用)

被保険者証又は負担割合証を紛失したり破損してしまった場合は、再交付することができます。

申請書類の提出後、再交付した証は、1週間程度で被保険者住所（送付先依頼書の提出がある場合は送付先住所）へ郵送いたします。

郵送での申請方法・必要書類等は以下のとおりです。

(窓口で申請される場合は、「申請方法・必要書類等について(窓口申請用)」をご覧ください。)

【提出書類】

1. 申請書
2. 以下の書類のコピー(ただし、委任状は原本)

※ 記入漏れや書類の添付漏れがないように、提出時には再度ご確認願います。

【提出先】

〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1丁目4番1号

新宿区役所 介護保険課 資格係 宛て

申請者	申請者の身元確認書類	代理権の確認書類
1. 本人	<u>1点確認</u> : (公的機関が発行した顔写真付きの証明書) 個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証 (運転経歴証明書)、在留カード、身体障害者手帳、パスポート等 <u>2点確認</u> : (公的機関が発行した証明書等で、氏名及び住所又は生年月日の記載があるもの)	—
2. 同一世帯員	被保険者証(介護・国保・後期高齢者医療等)、介護保険負担割合証、介護保険料や公共料金の領収書、年金手帳、保険料納入通知書(介護・国保・後期高齢者医療等)、区が発行した通知書等	不要
3. 代理人(別世帯の者、後見人、ケアマネジャー等)	上記と同じ書類 (ケアマネジャーの場合、介護支援専門員証)	委任状(原本)、登記事項証明書、被保険者本人の身元確認書類等

※「告知要求制限」の規定により、医療保険被保険者証(健康保険証)のコピーを送付する場合は、記号・番号・保険者番号が判別できないよう、マスキング(マジックで塗り潰す等)して送付頂くようお願いいたします。

<問合せ先> 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1丁目4番1号
新宿区 介護保険課 資格係
TEL: 03-5273-4597 FAX: 03-3209-6010